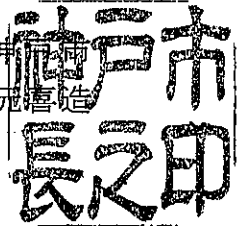




平成 27 年 5 月 8 日

神戸港港湾審議会
会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸市
代表者 神戸市長 久元喜造



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

神戸港港湾計画書(案)

— 軽易な変更 —

平成 27 年 6 月

神戸港港湾管理者
神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会
- ・平成20年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成20年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年10月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年11月 交通政策審議会第36回港湾分科会
- ・平成22年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年 7月 交通政策審議会第38回港湾分科会
- ・平成22年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年10月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成25年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 2月 交通政策審議会第51回港湾分科会
- ・平成25年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 7月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
港湾の環境の整備及び保全	3
2 港湾環境整備施設計画	3
土地造成及び土地利用計画	4
3 土地利用計画	4

変更理由

1. 兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上、歴史を生かしたまちの魅力アップを図るため、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。
2. 西部工区地区において、周辺土地利用との整合を図るため、土地利用計画を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 公共埠頭計画

兵庫運河地区において、物揚場の利用状況の変化に対応し、以下の施設について計画を削除する。

[公共埠頭計画]

兵庫運河地区

以下の施設を廃止する。

{ 既設
物揚場 水深 2.5m 延長 402m }

港湾の環境の整備及び保全

2 港湾環境整備施設計画

兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上、歴史を生かしたまちの魅力アップを図るため、緑地を以下の通り計画する。

[港湾環境整備施設計画]	
兵庫運河地区	
緑地 2 ha	[既定計画の変更計画]
[既定計画]
緑地 2 ha	

土地造成及び土地利用計画

3 土地利用計画

兵庫運河地区において、親水性、回遊性の向上、歴史を生かしたまちの魅力アップを図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

西部工区地区において、周辺の土地利用計画と整合を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位: ha)

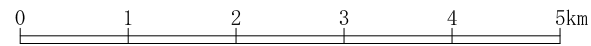
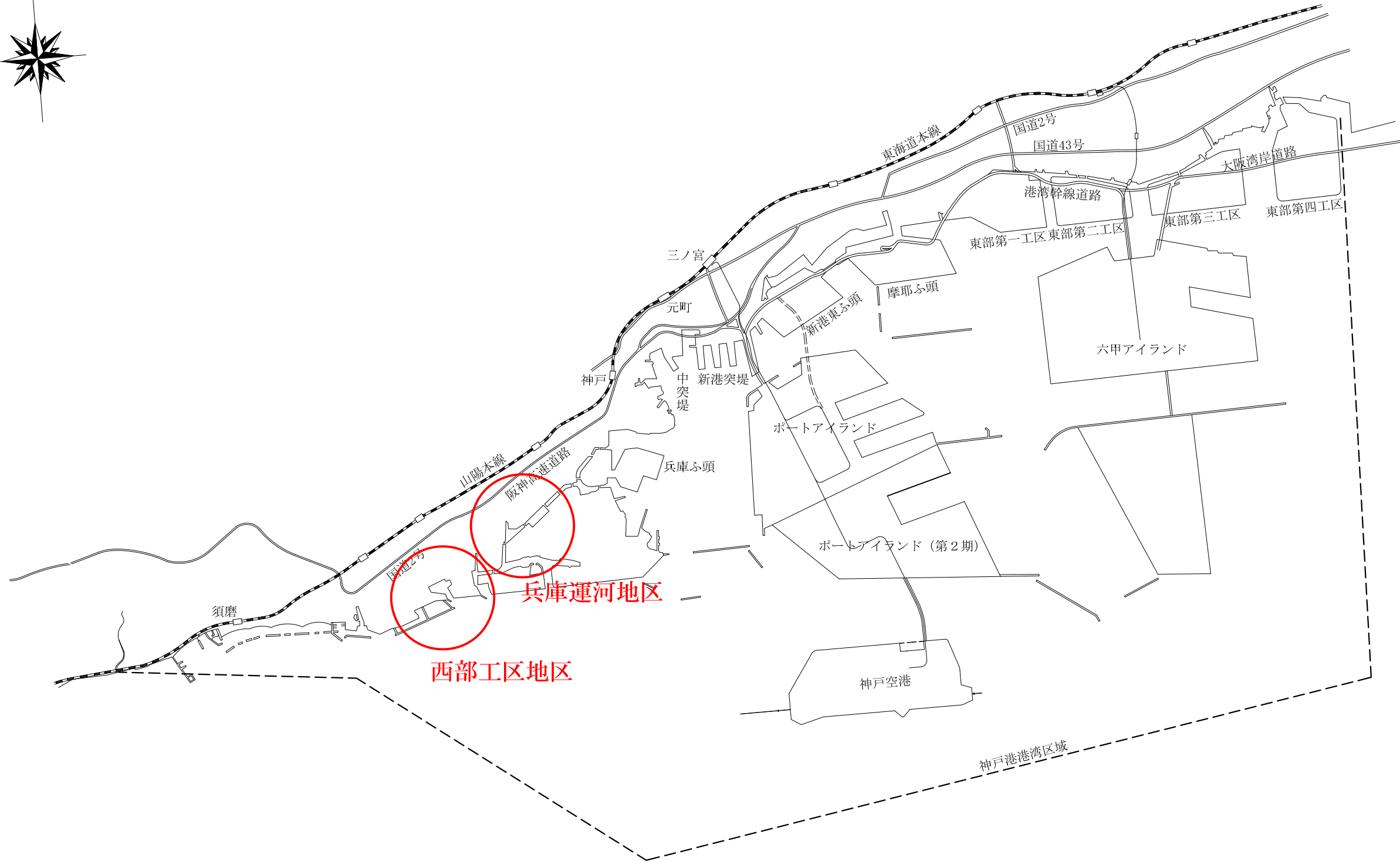
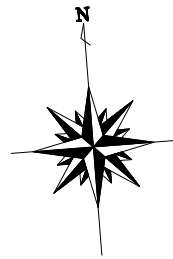
用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
兵庫運河地区	(2) 2	(1) 1	(2) 2	(52) 52			(2) 2	(58) 58
西部工区地区	(2) 2	(7) 7	(4) 4	(174) 174	11	11		(186) 208
合計	(4) 4	(8) 8	(6) 6	(226) 226	11	11	(2) 2	(244) 266

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



凡 例	
	計画変更箇所

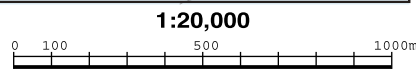
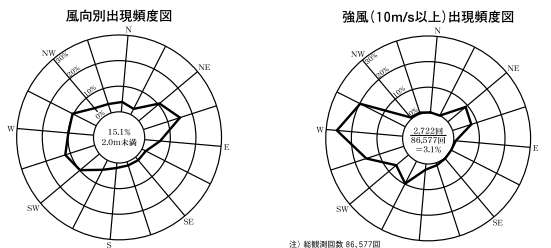
神戸港港湾計画図(案)

神戸港港湾計画図

兵庫運河地区・西部工区地区



凡 例	
	外郭施設 (既 設)
	公共物揚場 (既 設)
	公共船揚場 (既 設)
	専用岸壁 (既 設)
	ドルフィン (既 設)
	小型さん橋 (既設及び工事中)
	埠頭用地 (既 設)
	緑 地 (既設及び工事中)
	緑 地 (既定計画)
	緑 地 (今回計画)
	交通機能用地 (其他道路) (既定計画)
	その他の用地 (既 設)
	その他の用地 (今回計画)
	撤 去
	海岸保全ライン (参考)



注) 観測測回数 86,577回
2.0m未満出現回数 13,116回
出現率 15.1%

注) 観測測回数 86,577回
10m以上出現回数 2,722回
出現率 3.1%
(観測期間:1987年4月~1988年3月
実測期間:1985年4月~1986年3月)

神戸港港湾計画資料(案)

— 軽易な変更 —

平成 27 年 6 月

神戸港港湾管理者
神戸市

目 次

1. 変更理由	1
2. 施設計画に関する資料	2
2-1. 公共埠頭計画	2
2-2. 港湾環境整備施設計画	3
2-3. 土地造成及び土地利用計画	4
3. 環境の保全に関する資料	6
4. その他の資料	7
4-1 関係機関との調整	7
4-2 地方港湾審議会委員名簿	8

1. 変 更 理 由

1. 兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上、歴史を生かしたまちの魅力アップを図るため、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。
2. 西部工区地区において、周辺土地利用との整合を図るため、土地利用計画を変更する。

2. 施設計画に関する資料

2-1 公共埠頭計画

兵庫運河地区において、物揚場の利用状況の変化に対応し、以下の施設について計画を削除する。

表2-1 施設緒元

施設名	水深 (m)	延長 (m)		備考
		既設	変更	
物揚場	-2.5	402	-	削除

2-2 港湾環境整備施設計画

兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上、歴史を生かしたまちの魅力アップを図るため、港湾環境整備施設計画を変更する。

表2-2-1 港湾環境整備施設計画

施設名	番号	名称	面積 (ha)	種類	備考
兵庫運河地区	1	兵庫運河プロムナード①	0.3	親水緑地	既定計画
	2	兵庫運河プロムナード②	0.4	親水緑地	既定計画
	3	兵庫運河プロムナード③	0.5	親水緑地	新規

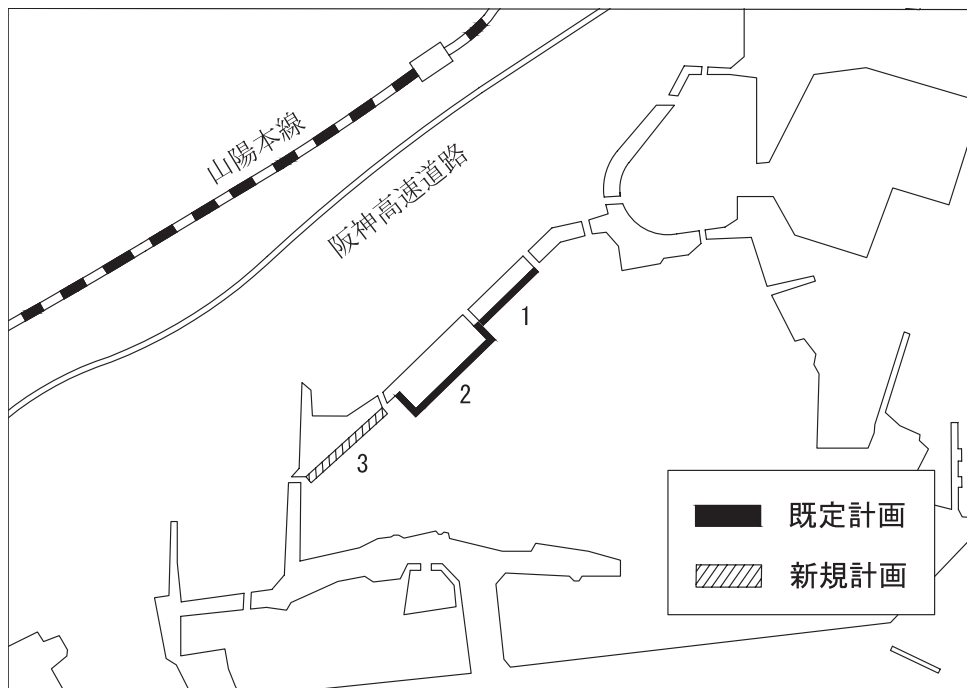


図2-2-1 兵庫運河地区緑地位置図

2 - 3 土地造成及び土地利用計画

(1) 土地利用計画の変更

兵庫運河地区

親水性・回遊性の向上、歴史を生かしたまちの 魅力アップを図るため、公共埠頭計画及び港湾環境整備施設計画の変更にあわせ、土地利用計画を変更する。

西部工区地区

周辺土地利用との整合を図るため、土地利用計画を変更する。

(2) 土地利用計画

土地利用計画は表2-3-1のとおりである。

表2-3-1 変更後の土地利用計画

(単位: ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
兵庫運河地区	(2.0) 2.0	(0.4) 0.4	(1.5) 1.5	(51.7) 51.7			(2.1) 2.1	(57.7) 57.7
西部工区地区	(2.0) 2.0	(6.7) 6.7	(3.6) 3.6	(173.5) 173.5	10.8	11.2		(185.8) 207.8
合計	(4.0) 4.0	(7.1) 7.1	(5.1) 5.1	(225.2) 225.2	10.8	11.2	(2.1) 2.1	(243.5) 265.5

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表2-3-2 変更前の土地利用計画

(単位: ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	合計
兵庫運河地区	(2.5) 2.5	(0.4) 0.4	(1.5) 1.5	(51.7) 51.7			(1.6) 1.6	(57.7) 57.7
西部工区地区	(2.0) 2.0	(7.6) 7.6	(3.6) 3.6	(172.6) 172.6	10.8	11.2		(185.8) 207.8
合計	(4.5) 4.5	(8.0) 8.0	(5.1) 5.1	(224.3) 224.3	10.8	11.2	(1.6) 1.6	(243.5) 265.5

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

3. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う新たな負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

4. その他資料資料

4-1 関係機関との調整

別紙参照

4 - 2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順 不 同

区 分	氏 名	役 職 名
部会長	竹 林 幹 雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授
委 員	井 上 欣 三	神戸大学名誉教授
	川 島 毅	一般財団法人沿岸技術研究センター理事長
	金 子 彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員
	池 田 りんたろう	神戸市会議員
	高 瀬 勝 也	神戸市会議員
	工 藤 泰 三	邦船社代表
	鴨 頭 明 人	全日本海員組合関西地方支部長
	森 昌 文	近畿地方整備局長
	徳 永 裕 之	阪神港長

関係機関との調整